

すべての市民に学習の広場を

生涯教育推進本部を設置

生涯教育は、市民のみならずが自主的に学習することがなるといっても一番大切なことです。このことは言葉をかえて言いますと学習内容(課題)が非常に多様化することを意味しております。

このように多様化する学習要求にこたえ、市民のみならずが生涯において生きがい求めてよりよい学習ができるよう、市ではこのたび「生涯教育推進本部」を設置しました。

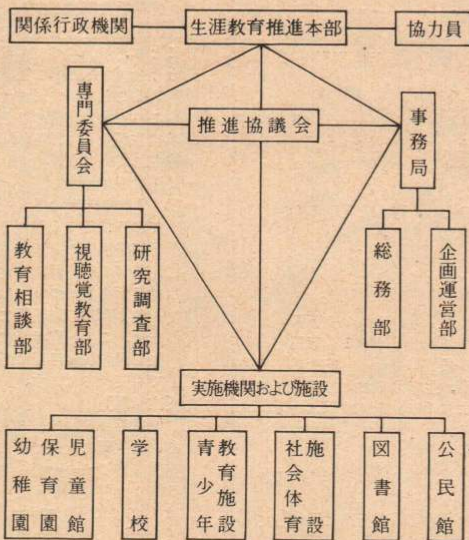
これは、右図のような機構のもとに、市の教育機関がお互いに連絡をとりあって、それぞれの機関(施設)がもっている機能を十分に活用し、みなさんの学習に役立てようとするものです。

推進本部には、推進協議会を設けて市民の意見が反映されるようにするとともに、生涯教育奨励員を設けて市民と一体となって実際の学習ができるようにしました。

生涯教育については、昨年3月の広報でもお知らせしましたが、今後も学習内容や活動についてのパンフレット等をつくり市民の皆さんにお知らせする予定です。

学習のご相談は、教育委員会社会教育課へ
電話(42)1212 内線 255

(生涯教育推進機構)



保健婦の窓

＜ガンから身をまもりましょう＞
ガンの原因は、まだ、はっきりつかめておりませんが正常な細胞が、いったんガン細胞に変化するとそれは、とめどもなく分裂し増殖して血管やリンパ管を通じて最後には、全身いたるところに広がる性質をもった恐ろしい病気です。

●症状があらわれてからではおそい。
たとえば、胃ガンの場合、胃の具合が悪い、はき気、嘔吐、やせてくる、食欲がない、食べる好みが変わったとき、子宮ガンでは、おりもの、不正出血等の症状がでたらではおそすぎます。ガンは無症状に始まるために早期発見が大切です。

●集団検診を受けましょう。
集団検診は早期発見の手がかりとして行われています。検診を受けた人の中には精密検査の必要な方もありますが、これは疑いのある部分をはっきり検査するというもので、ガンと診断されたものではありません。

精密検査の通知をうけた方は、そんなに心配しないで、一刻も早く専門医で検査を受け自分の健康を確かめてください。
—ガンの予防は早期発見、早期治療が第一の条件です—

国保情報

No. 10

●医師をできるだけかえないこと。
病気の中には、ある程度の期間において検査をしないと原因がつかめないものがあります。お医者さんが、注意深く見守っている時に「あの先生は何をしているのか」という不信感をもって、あっちこっちとお医者さんをかえることは、検査や治療を初めからやりなおすことになるので病気の回復もおくれ、たいへん無駄なことです。

●医師との良い人間関係が治療効果を高める。
急性の病気は比較的早くおりますが慢性の病気は目に見えてすぐになおるといことはありません。病状のちょっとした変化で、お医者さんをかえるような患者は計画的な治療ができないのでお医者さんから嫌われます。いちどお医者さんをきいたら、その先生を信頼し、すべてをまかせる心構えをもたなければなりません。この信頼感からお医者さんと患者の良い人間関係が生まれ治療の効果もあがります。

●かかりつけの医師と家庭医
多くの人は、かかりつけのお医者さんをもっていることと思います。同じお医者さんに診察してもらおうと患者の病歴や体質も知ってもらおうことから、より早く適切な治療を受けられるからです。家族のみんなが同じお医者さんにかかること、その家族とお医者さんの親近感が増し、生活環境や家族の状態も知ってもらえることから、治療過程での無駄もなくなり一段と治療の効果が高まります。このように、家族全員の日常の保健指導や相談にのってくださるお医者さんを家庭医(ホームドクター)といえます。
わが国では、家庭医はまだ制度化されておらず、したがってお医者さんと患者家族間の信頼感の結びつきを保つためには、お医者さんに接するふだんの心がけが大切です。

アメシロから縁を守ろう

市内にも樹木の天敵、アメリカシロヒトリが発生しています。すでに市内の各町内に広まっており、これからも広域にわたり被害が予想されますので、農林課・緑化推進委員会では、防除を呼びかけています。

【アメリカシロヒトリ】とは、戦後アメリカからきた白い小さな「ガ」で、この害虫の幼虫(毛虫)は、多くの植物の葉を食い荒らします。

この虫は、1年に2回発生し1回目の「ガ」は、5月下旬から6月上旬に産卵して幼虫は、6月中旬頃に発生します。2回目の「ガ」は8月下旬から9月上旬に産卵し幼虫となって被害をあたえ10月初め頃に蛹になり越冬します。

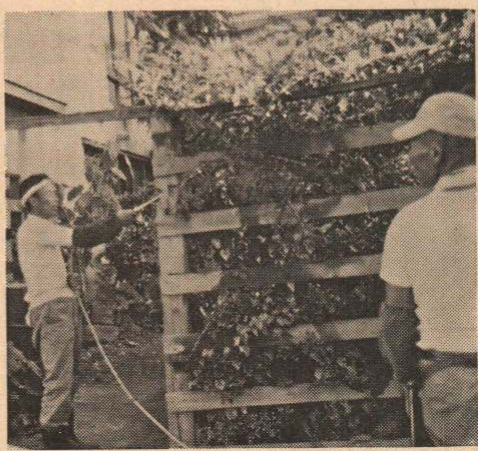
【防除】としては、今が2回目の幼虫が出廻り葉を作りかたまって生活していますので枝を切り取って、ふみつぶすか焼きすてると手軽に退治することができます。

家の周りの木や庭木などの防除は、各戸で行いましょう。薬剤の購入は、農林課・緑化推進委員会であつて旋しています。

【購入金額】

100CC入	小ビン	250円
500CC入	大ビン	1,150円

※使用方法、願除などについては、市役所、農林課で指導しております。



庭木にむらがるアメシロの駆除作業…(新町で)



国民年金には、加入者が老令になったとき、ケガや病気のため障害者となったとき、あるいは不幸にして亡くなったときなど、本人や遺族の生活を保障する各種の年金が用意されています。今月号からこの欄でこれら各種年金の受給条件と給付額について紹介してまいります。今回は、老令年金と通算老令年金についてお知らせします。
※くわしいことは市民課国民年金係へ

	受けるための条件	給付の額(50年9月からの額)
老 年 金	①保険料を納めた期間、免除された期間を合わせて25年以上あること。 (年齢により10年~24年に短縮の場合もある。通算老令年金も同じ)	○10年年金 月額 17,687円 ○5年年金 月額 13,000円 ○25年間納付したとき 月額 28,300円 (期間短縮者に優遇加算あり)
	②65歳から支給(希望者は60歳から請求出来ますが、減額されます。) ※支払いは毎年3月、6月、9月、11月の4回です。	○付加年金の額 200円×付加保険料を納めた月数
通 算 老 令 年 金	①保険料を納めた期間、免除された期間が1年以上あること。 ②他の年金制度の加入期間と通算した期間が25年以上あること。または他の年金制度から年金を受けられること。 ③65歳から支給 ※支払いは毎年6月、12月の2回です。	○保険料を納めた月数×800円×スライド率 (免除された月数は3分の1として計算します)